

Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights

「女性・戦争・人権」学会

ニューズレター

大会案内号

2018年8月8日

《2018年度年次大会のお知らせ》

日時：2018年10月28日(日) 10:00～

会場：同志社大学 烏丸キャンパス 志高館1階

(参加費 会員：無料、一般：¥1,000、学生/正規労働者以外：¥500)

○スケジュール

10:00～11:00 自由論題

「1990年代戦後責任論争の批判的再検討——ポストコロニアリズムの観点から」

報告者 大畑 凜 (大阪府立大学)、白 始真 (立命館大学)

11:30～12:30 総会

12:30～13:30 ランチ休憩

13:30～17:30 シンポジウム

「性暴力研究の現在——国際・国家・社会」

パネリスト 森川 恭剛さん (琉球大学)

皇甫 康子さん (「在日」女性の集まり「ミリネ」代表)

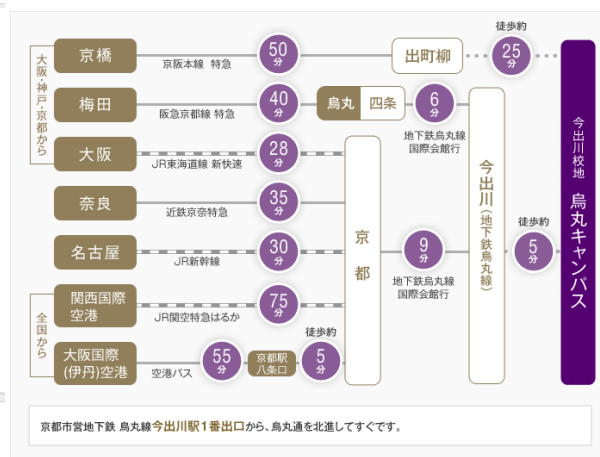
秋林 こずえさん (同志社大学)

討論者 山下 明子さん (奈良大学)

18:00～20:00 懇親会 会場未定

(懇親会費 会員/一般：¥5,000-、学生/正規労働者以外 ¥2,000-)

《会場案内》



<http://www.doshisha.ac.jp/information/campus/access/karasuma.html>

性暴力研究の現在
——国際・国家・社会

パネリスト 森川 恭剛さん (琉球大学)
皇甫 康子さん (「在日」女性の集まり「ミリネ」代表)
秋林 こずえさん (同志社大学)
討論者 山下 明子さん (奈良大学)

昨年、長年にわたる多くの議論を経て、110 年ぶりに刑法の性犯罪規定が改定されました。現行憲法施行後すでに 70 年以上も経た現在、女性の権利が否定されていた時代の性犯罪規定が強固に維持されていたことにまず、わたしたちは驚きを禁じ得ません。

日本を含め世界の多くの国では、女性の権利保障と、女性に対する暴力、とりわけ性暴力に関する認識の向上は密接に関連していることが長く議論されており、その結果、性犯罪に対して国家が守るべき法益とは、性的自由には他ならないことが確認されています。そのため、未だ解消すべき問題があるとはいえ、多くの国では被害者の同意が犯罪の成立要件となりました。また、今年スウェーデンにおいては、「同意」をめぐる被害者に課せられる立証責任の負担を解消するために、被害者の同意が明示されなければ性犯罪が成立するという画期的な改正が行なわれたところです。

こうした国際的流れに抗して日本では、昨年の改正においてもいまだ暴行・脅迫があったことが性犯罪の成立要件であり続けています。このことは、日本においては、〈ある程度なら〉女性の性的自由を侵害してもよい、そして、どの程度なのかを決定するのは、常に社会のマジョリティ、すなわち男性の視点であるということを表しているのではないのでしょうか。

今年の「女性・戦争・人権」学会においては、日本軍「慰安婦」問題を未だに解決し得ない日本社会における性暴力認識を深く掘り下げるためにも、以下の三つの視点から、性暴力の現在、そして性暴力をめぐる研究の現在について報告者とともに考えたいと思います。

まずは、武力紛争と性暴力の現場から、国際社会ではいかに女性に対する性暴力が認識され、いかなる問題解決が模索されているのかが論じられます。次に、日本社会に目を向け、刑法改正をめぐる議論を中心に、性暴力が真に根絶しなければならない問題としてどれほど認識されてきたのかを考えます。また、刑法といった国家的な施策だけでなく、社会生活にも目を向け、一般的に性暴力がどのように捉えられているのか、とりわけ、日本におけるマイノリティ女性にとって、彼女たちが抱える困難と性暴力がいかなる関係にあるのかを探ってみたいと思います。

多角的に性暴力を考えることで、そもそも暴力とはどのような行為なのか、また、性暴力が被害者に与える影響、その継続性といった点にまで議論の射程を広げるためにも、多くの方のご参加をお待ちしております。

**みなさまのご来場を
お待ちしております！**

『歴史修正主義とサブカルチャー ——90年代保守言説のメディア文化』
(倉橋耕平著、2018年、青弓社) 合評会の報告

堀田 義太郎

5月12日に、会員の倉橋耕平さんの著書『歴史修正主義とサブカルチャー』の合評会を、同志社大学の板垣竜太さんと、大阪電気通信大学他の堀あきこさんを評者としてお招きし、同志社大学烏丸キャンパスにて開催しました。

当日はまず、倉橋さんから著者解題として、本書のコンセプトや反響、今後の課題について報告があった後、前半は、板垣さんと堀さんからそれぞれの専門に即したクリティカルなコメントがあり、著者がそれに応じるという形式で進められました。

板垣さんは、90年代中盤に学生時代を過ごし、その後、歴史修正主義といわば闘ってきた当事者の一人として、本書の内容に納得はしたものの、新しい知見が得られたという感覚はあまりなかったという厳しいコメントから始まりました。とはいえ、「シリアスなファン」という分析枠組みの興味深さは評価でき、また本書から触発された疑問として、テレビの影響力や、90年代以前の「知のアマチュアリズム」の系譜の可能性など、今後の研究課題にも繋がりうる論点を提示しました。

堀さんは、90年代に注目する点と、歴史修正主義者の知の枠組みを「別のルール」として提示した点を評価しつつ、専門のメディア論の観点から、本書の軸になるいくつかの論点には誤解があるのではないか、とコメントしました。具体的には、『ゴーマニズム宣言』の書籍としての扱いの理由や、読者投稿をコミック化する際に削除する傾向について、とくに『ゴーマニズム宣言』の特殊な戦略ではないのではないか、また90年代中後半の雑誌の興隆もより全体的傾向の一部ではないか、といった疑問を提示されました。

これらのコメントに対して、倉橋さんは、内容面で既視感があるというのはその通りかもしれないが、むしろメディア論としては、どのような媒体がその内容に適合的であったかが重要であり、そうした枠組みから見える部分がやはり重要だという点を強調しました。そして、その点に本書のオリジナリティと意義があるということには、評者のお二人も賛同されていました。

こうしたやり取りの後、休憩を挟んでの後半では、参加された方々とのあいだでの質疑応答・フリーディスカッションを行いました。そこでは、「誰が歴史修正主義の担い手になっているのか」、「なぜ歴史修正主義に惹かれてしまうのか」、「歴史修正主義の源流はいつごろからあるのか」といった問いをはじめとして、多岐にわたる論点をめぐって議論が展開されました。

当日の参加者は20名ほどと小規模ではありましたが、すべての方が非常に関心が高く、遠方から来られた方も含めて、参加された方々の間で議論が展開されるという流れにもなり、大変盛り上がりました。

会費納入状況をお知らせしておりますが、本学会の会計年度は10月から始まるため、今年すでに会費を納入していただいた方は、2017年度(本年度)の納入と表記されています。

「女性・戦争・人権」学会事務局

〒602-0898

京都市上京区烏丸通上立売上る相国寺門前町 647-20

同志社大学大学院 グローバルスタディーズ研究科内 岡野八代研究室

Fax : 075-251-3091 Email : josejinkensensou@gmail.com

Website : <https://www.war-women-rights.com>

郵便振込口座 : 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会